

平成 29 年 度 事 業 計 画 書

公益財団法人 神奈川県下水道公社

I 基本方針

当社は、下水道公社定款に基づき、流域下水道及び流域関連公共下水道の維持管理に関する業務を行うほか、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究を行い、県及び市町の下水道事業に協力し、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的として事業を遂行します。

事業の実施にあたっては、「公益財団法人神奈川県下水道公社第5期経営改善計画」に基づき、更なる運営の健全化・効率化を推進すると共に、一層の経費の削減に取り組みます。

II 公益目的事業

当社は、前記基本方針に基づき、次に掲げる公益目的事業を行います。

- 1 流域下水道の処理施設の運転操作等維持管理業務に関すること。
- 2 下水道の水質分析等の技術的業務に関すること。
- 3 下水道知識の普及・啓発活動及び下水道の研修に関すること。
- 4 汚水及び汚泥の処理方法についての調査及び研究に関すること。

III 事業計画

1 受託事業

当社は、神奈川県が設置する流域下水道の処理施設の運転操作等維持管理業務及び流域関連公共下水道の水質分析等技術的業務を受託し、創意と工夫をもって主体的に業務に取り組み、県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、次の事業を行います。

(1) 流域下水道の下水処理等維持管理事業

神奈川県から相模川及び酒匂川流域下水道の下水処理等維持管理業務を受託し、下水処理場施設、幹線管渠及び関連するポンプ場施設等の維持管理を行います。

ア 主な維持管理施設等の概要

4 箇所 of 下水処理場、9 箇所 of ポンプ場、173.82km の幹線管渠及び上部利用施設等の維持管理を行います。

平成 29 年度の主な維持管理施設等は、次表のとおりです。

処理場 施設・設備等	相模川流域下水道		酒匂川流域下水道	
	四之宮	柳 島	酒 匂	扇 町
敷 地 面 積	26.9 ha	19.6 ha	9.8 ha	7.0 ha
水 処 理 施 設 (施設能力 日最大)	6 系列 (322,800m ³ /日)	9 系列 (539,100m ³ /日)	3 系列 (108,000m ³ /日)	2 系列 (56,480m ³ /日)
汚 泥 脱 水 設 備	ベ ル ト 4 台 遠 心 2 台 ス ク リ ュ ー 1 台	遠 心 3 台 ロータリー 1 台 ス ク リ ュ ー 3 台	ス ク リ ュ ー 4 台	ベ ル ト 2 台 ス ク リ ュ ー 1 台
汚 泥 焼 却 設 備 (処理能力 計)	3 基 (320 t / 日)	4 基 (660 t / 日)	1 基 (60 t / 日)	2 基 (60 t / 日)
幹 線 管 渠	37,960 m	89,600 m	26,920 m	19,340 m
ポ ン プ 場	2 箇所	6 箇所	1 箇所	—
上 部 利 用 施 設	四之宮ふれあい広場 5.25 ha	※茅ヶ崎市へ 管理移管	酒匂きらり広場 1.3 ha	扇町しらさぎ広場 1.2 ha

(注) 表中の汚泥脱水設備欄に記載している「ベルト」等の名称は、次の脱水機の種類を表す。

- ・「ベルト」：ベルトプレス脱水機
- ・「遠心」：遠心式脱水機
- ・「スクリーン」：スクリーンプレス脱水機
- ・「ロータリー」：ロータリープレス脱水機

イ 下水処理

県と流域関連市町で構成する神奈川県流域下水道事業連絡協議会で策定した計画流入下水水量に基づき、次表に示す流入下水を処理します。

下水の処理にあたっては、常に良好な放流水質の維持に努めます。

流 域	下水処理場 (管理センター)	計画流入下水水量 (千 m ³ /年)		
		平成 29 年度	平成 28 年度	増 減 (前年比%)
相模川	四之宮	91,399	91,111	288 (100.3)
	柳 島	156,939	156,341	598 (100.4)
	計	248,338	247,452	886 (100.4)
酒匂川	酒 匂	31,922	31,852	70 (100.2)
	扇 町	16,546	16,447	99 (100.6)
	計	48,468	48,299	169 (100.3)
合 計		296,806	295,751	1,055 (100.4)

ウ 汚泥処理

発生した汚泥等は原則焼却し、建設資材の原材料として全量有効活用に努めます。

(ア) 汚泥等発生量

流域	下水処理場 (管理センター)	汚泥等発生量 (t/年)		
		平成 29 年度	平成 28 年度	増 減 (前年比%)
相模川	四之宮	59,317	58,902	415 (100.7)
	柳 島	135,703	132,945	2,758 (102.1)
	計	195,020	191,847	3,173 (101.7)
酒匂川	酒 匂	21,856	21,145	711 (103.4)
	扇 町	9,400	9,468	△68 (99.3)
	計	31,256	30,613	643 (102.1)
合 計		226,276	222,460	3,816 (101.7)

(イ) 焼却灰等処分量

流域	下水処理場 (管理センター)	焼却灰等処分量 (t/年)		
		平成 29 年度	平成 28 年度	増 減 (前年比%)
相模川	四之宮	1,812	1,809	3 (100.2)
	柳 島	3,420	4,054	△634 (84.4)
	計	5,232	5,863	△631 (89.2)
酒匂川	酒 匂	1,688	1,087	601 (155.3)
	扇 町	239	232	7 (103.0)
	計	1,927	1,319	608 (146.1)
合 計		7,159	7,182	△23 (99.7)

(注) 表中の焼却灰等は、乾灰、加湿灰、焼却沈砂、脱水汚泥を表す。

エ 放射能対策

焼却灰等の放射能濃度や処理場敷地境界線の放射線量を測定し、適正な管理を行います。

オ 施設等の管理

主要な機器設備(約 8,500 点)や幹線管渠は、定期的な健全度診断や調査結果に基づき、適正な管理を行います。

カ 機器設備の点検・補修等

重要な機器設備は、精密点検基準等に基づき、計画的に修繕を行います。
また、日常点検等により状態を把握し、適切に補修を行います。

キ 危機管理対応

大規模災害や事故などへの対応は、「神奈川県下水道公社業務継続計画（公社BCP）」等に基づき行います。

ク 環境対策

処理場敷地境界付近や各施設の定期的な臭気測定を行い、環境保護に努めます。

ケ 施設見学

小学校、自治会、地域の方々などの施設見学を随時受け付けます。

コ 下水道ふれあいまつりの開催

処理場施設見学、下水道学習室、地域の方々による演奏・踊りなど、多くの方々に参加していただき、親しまれる下水道となるよう「下水道ふれあいまつり」を開催します。

- ・主 催 : 神奈川県、下水道公社
- ・共 催 : 相模川及び酒匂川流域関連市町
- ・開催時期 : 平成 29 年 10 月頃
- ・開催場所 : 相模川流域は、四之宮管理センター
酒匂川流域は、扇町管理センター

サ 水質規制支援業務

長年培った技術・ノウハウを活かし、特定事業場等の監視・指導業務を行う流域関連市町を支援します。

また、排水基準を守るための水質管理を行う事業場を支援します。

(ア) 研修会の開催

流域関連市町や事業場の担当者を対象に、次の研修会を実施します。

研修会名	開催時期	研修対象者	研修概要
水質規制担当者特別研修会	11 月頃	流域関連市町の事業場排水水質規制担当職員	事業場に対する監視・指導の知識・技術及び公正かつ効果的な水質規制に関する研修
事業場排水担当者研修会	10 月頃	事業場の排水担当者	安定して下水道を利用するための下水道法の解説や下水へ排水する際の注意点などに関する研修

(イ) 水質規制技術支援業務（アシスト下水道）

流域関連市町が行う施設立入検査への技術支援や水質異常時の原因究明調査など、維持管理で培ったノウハウを活かした技術支援を行います。

(ウ) パンフレットの作成及び配布

公共下水道を使用する場合の排水に係る水質規制のあらましや届出などについて、分かりやすく説明したパンフレットを作成し、公共下水道を使用する事業者の皆様に活用していただけるよう、事業者と流域関連市町に配布します。

(2) 下水道の水質分析等受託事業

流域関連市町から特定事業場の下水の水質分析を受託し、特定事業場の排水の採水及び水質の分析を行います。

また、水質異常値の調査への協力及び排水設備改善等に関する情報提供を行い、流域下水道と流域関連公共下水道の一体的な水質管理に寄与します。

区分	計 画 数								
	受託市町数			調査事業場数			水質分析数		
年度 流域	29 A	28 B	差異 A - B	29 A	28 B	差異 A - B	29 A	28 B	差異 A - B
相模川	7	8	△1	116	128	△12	7,561	8,210	△649
酒匂川	6	6	0	41	40	1	3,155	3,542	△387
計	13	14	△1	157	168	△11	10,716	11,752	△1,036

2 自主事業

当社は、多くの方に下水道への理解と関心を深めていただくための普及・啓発活動及び下水道関係者の知識や技術力の向上を目的とした研修を行います。

また、維持管理技術の向上と運営の効率化を図るため、調査研究を行います。

(1) 下水道知識普及啓発事業

ア 下水道作品コンクールの実施

流域関連市町の小学校4年生を対象として、作文、ポスター、書道の作品を募集するコンクールを実施します。

応募された作品の中から入賞者を表彰するとともに、入賞作品の広報への活用を行います。

○作品コンクール表彰式

- ・開催時期：平成30年2月頃
- ・開催場所：厚木市内

イ 下水道教室の実施

(ア) 下水道出張教室

流域関連市町の小学校へ公社職員が出向き、4年生の授業の中で下水道の果たす役割や仕組みなどを説明するとともに、顕微鏡で汚れた水をきれいにする微生物の観察をします。

・実施計画数：22校

(イ) 夏休み下水道教室

流域関連市町在住の方を対象として、下水道の果たす役割や仕組みなどの説明、顕微鏡で汚れた水をきれいにする微生物の観察、水の汚れ具合を簡単に見分ける簡易的な水質実験及び下水処理場の見学などを3回実施します。

さらに、大切な水環境について、より一層理解と関心が深まるよう、上水道と下水道を一体として見学する下水道教室を1回実施します。

・実施計画数：4回

(ウ) 「下水道サポーター」講座～小学校教員向け下水道教室～

小学校の教員の方々を対象に、汚れた水を綺麗にする仕組みや汚れた水の判定、処理場の見学など、下水道について学んだり体験する講座に参加していただき、理解を深めていただくとともに、この講座では、授業の中で子供達の理解と関心が高まるような情報や資料を提供します。

・実施計画数：1回

ウ 市町主催の環境イベントへの参加

流域関連市町が主催する環境等に関するイベントに参加し、来場者に下水道の果たす役割や仕組みなどを説明するとともに、顕微鏡で汚れた水をきれいにする微生物を観察していただき、環境に対して下水道が果たす役割などについて理解を深めていただきます。

・参加計画数：6回

エ ホームページによる情報発信

汚れた水を綺麗にする下水道の仕組みや施設の概要、地域の方々に利用していただける広場やテニスコートなど様々な情報を発信します。

(2) 下水道担当職員研修事業

県及び市町村が行う下水道事業を所管する担当職員を対象に、次の研修会を実施します。

研修会名	開催時期	研修対象者	研修概要
一般コース	5月頃	主に経験5年未満の職員	法令や下水処理場の仕組みなど基礎的な知識についての研修
専門技術コース	11～12月頃	主に経験5年以上の職員	新技術や技術的な課題に関する専門的な知識についての研修
管理者コース	7～8月頃	主に幹部職員	下水道事業に関する国の政策や地方公共団体が抱える課題等についての研修

(3) 汚水・汚泥処理技術調査研究事業

職員がこれまで蓄積してきた豊富な経験や専門的な知識に基づき、維持管理上の技術的な課題やコストの削減などについて調査研究を行います。

また、研究成果は、日々の維持管理に反映させるとともに、調査研究報告書にまとめ研究発表会で発表します。

- ・調査研究 2件

ア 事業場の1,4-ジオキサン水質検査実施対象範囲の検討について

水質汚濁防止法や下水道法の規制項目に追加された1,4-ジオキサンについて、事業場からの排水の実態を把握するため、平成26年度から水質調査を行いました。

調査結果を踏まえ、今回は新たに事業場の聞き取り調査を行い、今後の1,4-ジオキサン調査継続の必要性の有無について検討します。

イ アンモニアセンサーを用いた送風量制御の最適化と電力削減について

電力消費割合の大きい水処理送風機設備について、電力削減を目的にアンモニアセンサーを用いた送風量制御の最適化について調査研究します。